

(株)ハート・クオリア 人材紹介パートナープログラム

ver.1.00

2010年5月

パートナープログラム目次

1) 会社概要	P3
2) 始めに	P4
3) シニア人材の活用事例	P5
4) 人材紹介事業概要	P6-9
5) プログラムの特徴	P10-11
6) パートナープログラム	P12-14
7) 業務管理システム	P15-17
8) 募集要領	P18
9) 申請手続き	P19
10) Q&A	P20
11) 個人情報保護方針	P21

(株)ハート・クオリア会社概要

会社名： 株式会社ハート・クオリア (Heart Qualia Co. Ltd.)

所在地： 〒248-0014 神奈川県鎌倉市由比ガ浜4-4-39

設立： 2009年9月1日

代表者： 代表取締役 座間 安紀夫

資本金： 500万円

事業内容：

- 経営コンサルティング
- 有料職業紹介事業 (厚生労働省許可番号： 14-ユ-300631)
- 会員制Web サイト、SNSの企画・運営
 1. 商社マン・エグゼクティブクラブ (<http://www.shoushaman.com>)
 2. 商社ライフ (<http://www.shoushalife.com>)
- 各種イベント及びセミナーの企画・運営

企業理念:

私たちは、各人の個性と人間性を尊重し、国際的視野に立脚して無限の可能性に挑み、常にパイオニアとして信頼と活力にあふれた豊かな社会の実現を目指します。

始めに

デフレスパイラルの長引く不況の中、45歳以上のシニア商社マンの置かれている状況は厳しいものがあります。特に会社経営の縮小均衡の中、ポジション不足による雇用不安も現実のものとなっています。

一方、シニア商社マンは長い間培った国内・外の豊富な営業・経営経験と人脈を持ち、所属する会社内では十分な活用が難しい場合であっても広く雇用機会を外に求めれば、十分活用価値のある優秀な即戦力と言えます。このシニア商社マンに適切な就業機会を提供することで日本経済の大きな担い手でありながらも「後継者不足」やグローバルビジネス展開の為の「人材不足」に悩む中小、中堅企業のニーズに応えることができるものと考えられます。又、商社業界のビジネス構造変化に伴う営業関連の過剰人員の活用対策にも繋がるものと言えます。

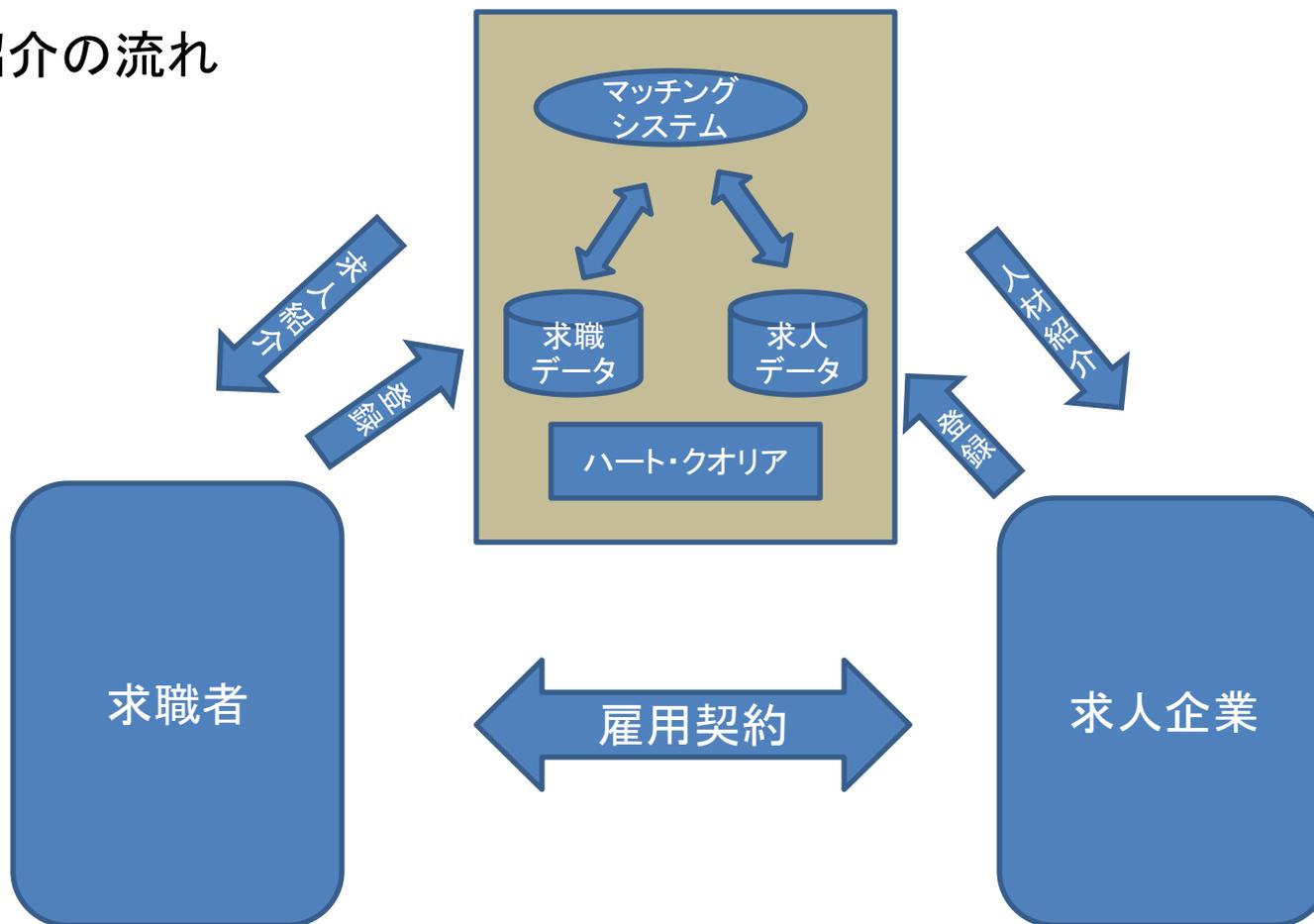
当社はこのシニア第4世代(60歳-65歳)の方々に当社のコンサルタントパートナー(CP)として他のシニア商社マン(第1-第4世代)の転職・再就職の斡旋をお願いすべく新たに「人材紹介パートナープログラム」を商社業界特化型サービスとして創設し、シニアによるシニア支援の自立自助ネットワーク構築を目指しCPの募集を開始しました。

シニア人材の活用事例 (求人企業のニーズ)

- 1) 経営支援: コンサルティングをメインに企業経営者への経営アドバイス。
- 2) 経営関与: 企業経営に経営陣の一人として積極的に貢献する。
- 3) 販路開拓: 営業経験を生かし、特定得意分野での販路の開拓。
- 4) 訓練・教育: 若手の育成の為に訓練・教育を現場で指導,実践。
- 5) 海外展開: 海外事業立ち上げのための経営支援。 現地事情に精通している強みを生かし、現地政府との交渉・折衝を担当。
- 6) 海外展開: 海外の現地職員の訓練・教育。 日本式経営の実践教育。
- 7) 海外展開: 既に立ち上がった事業での経営支援、販路開拓
- 8) 海外関連: 日本国内で外国人を雇用する際に、外国人従業員への訓練・教育窓口として活躍。

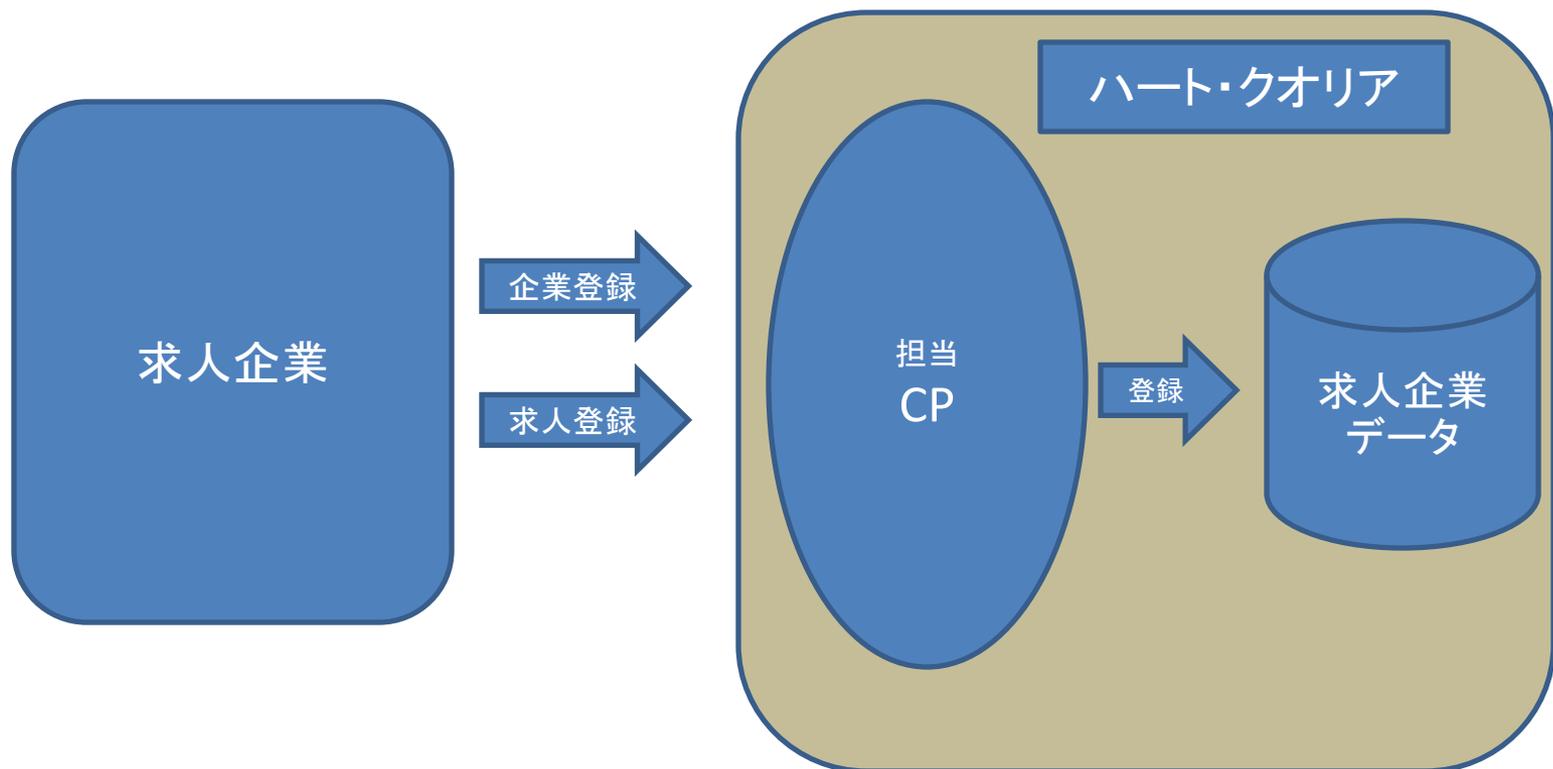
人材紹介事業概要(1)

1) 人材紹介の流れ



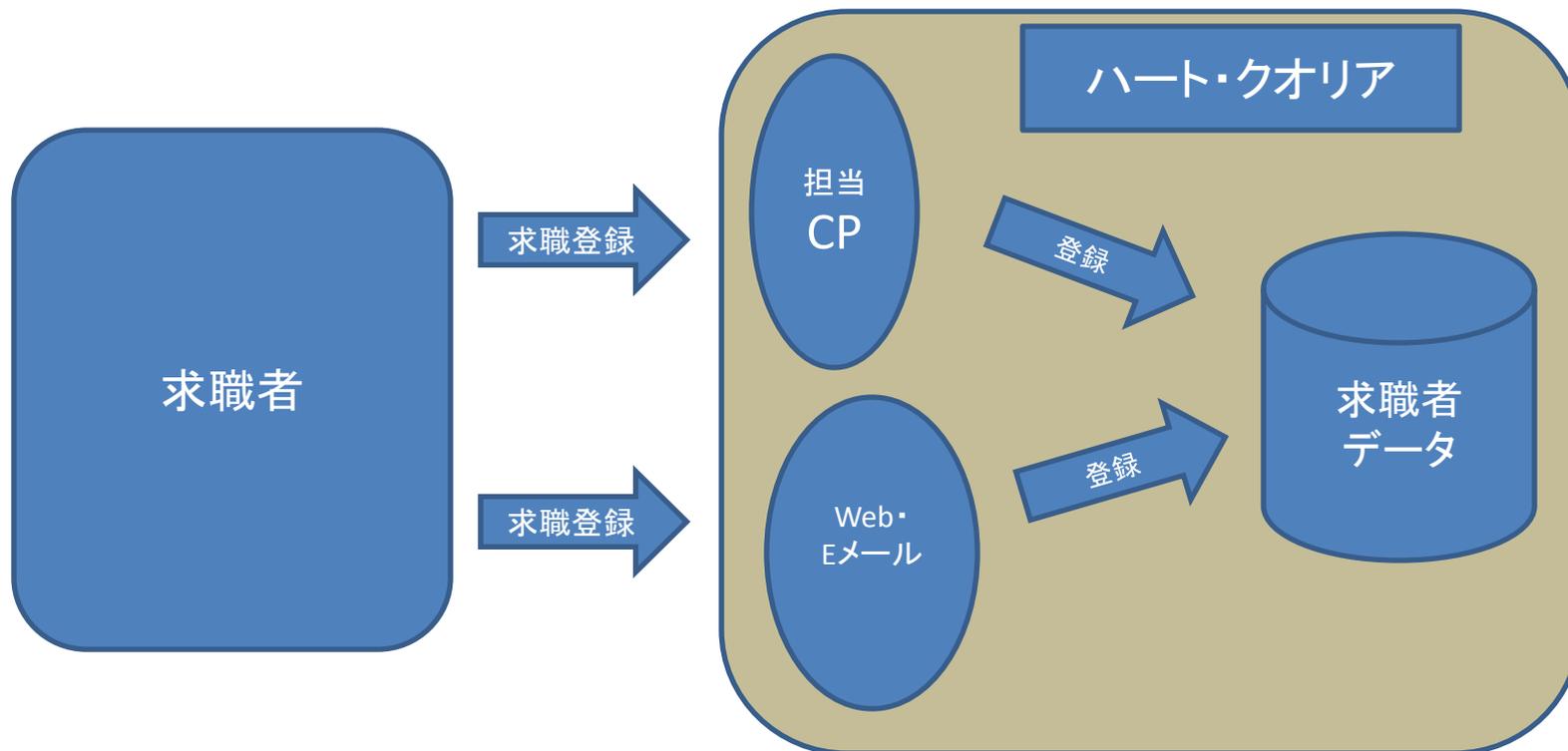
人材紹介事業概要(2)

2) 求人登録(原則無料)



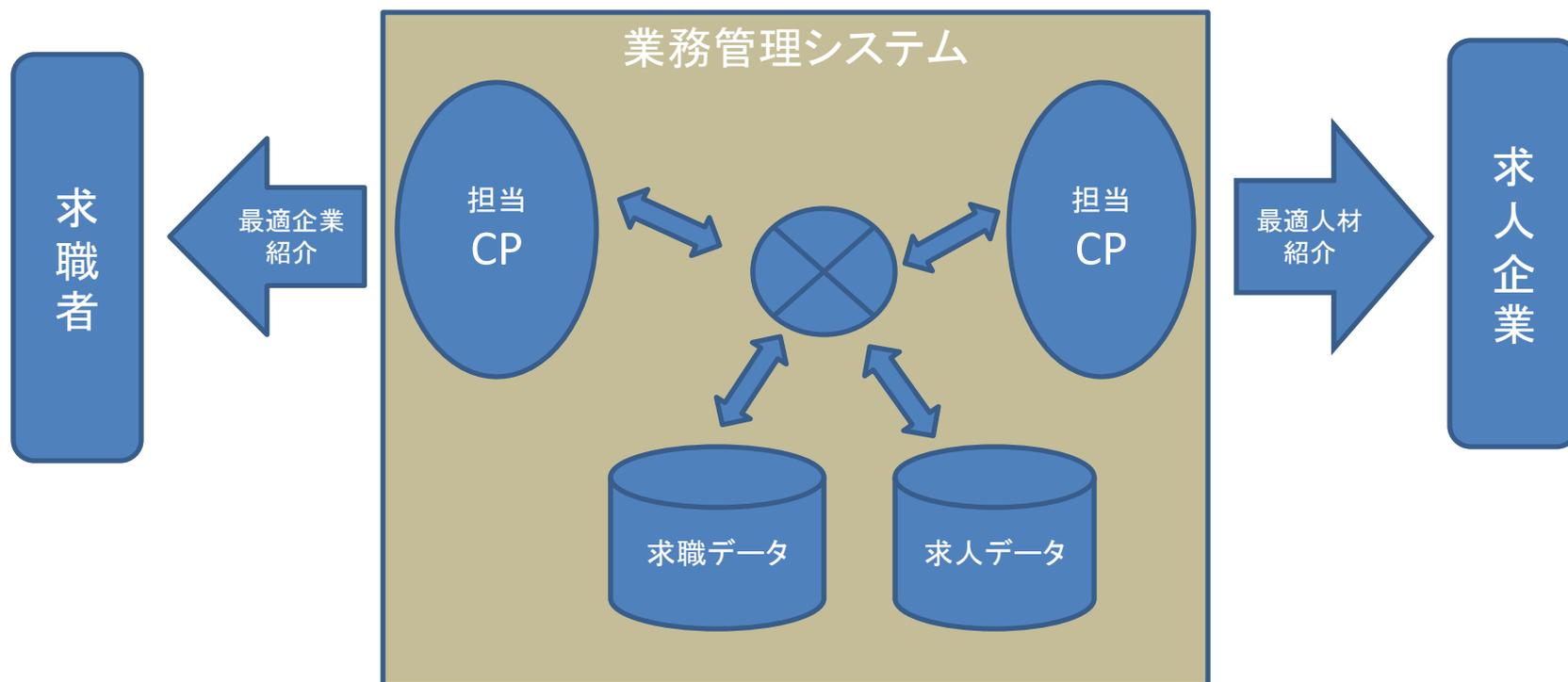
人材紹介事業概要(3)

2) 求職登録(無料)



人材紹介事業概要(4)

3) マッチング



パートナープログラムの特徴(1)

1) シニアによるシニアの為の人材紹介サービス

- 求職者をシニア商社マン(45歳以上)に業界、年齢層に特化することにより人材の質を担保
- コンサルタントパートナー(CP)がご自身の経験と人脈を活用して求人企業にアプローチし、シニア商社マンの雇用機会の発掘・開拓
- CPを中核とした雇用情報ネットワークの確立
(シニアのメンバー同士の雇用情報,人材情報をCPが仲介)
- オープンな自立自助セーフティネットワークの創造

パートナープログラムの特徴(2)

2)テレワークによる業務遂行

- 業務はテレワーク(在宅ベース勤務)を基本とし、業務効率を上げ、全国主要都市に展開。(最終目標は100人のCPが2,000人のシニア求職者を支援できる体制作り)
- 新しいCP業務管理システムを導入し、営業・業務情報の一元管理により迅速な顧客対応と個人情報への厳正な管理を実現。

3)シニア求職者に優しく

- CPは面談をベースにしたカウンセリングによりシニア求職者に対応。(優しく寄り添う)
- 納得できる適職を時間を掛けてじっくりと探し出す。

パートナープログラム(1)

I) コンサルタントパートナー(CP)の業務

(1) 対求人企業

- ① 求人企業の経営者、人事担当責任者に対し、経営支援の見地からコンサルテーションを実施します。
- ② 具体的な求人情報を聴取し、人材紹介の契約書を当該企業との間で締結します。
- ③ 個別求人案件を求人票の形で取り付け、適宜、最適な求職者情報を提供し、又、求職者との面談等の手配を行い進捗管理を実施します。
- ④ 企業から内定が出された場合、企業と求職者との労働条件等の契約条件につき確認作業を行い、本契約の手続きを完結します。
- ⑤ 企業からクレームが提起された場合、当該クレームの内容確認作業を速やかに行い、求職者が関係している場合には、求職者とも当該クレームの内容につき確認を実施します。
- ⑥ 当該クレームの解決のために最大限の努力をします。

パートナープログラム(2)

(2) 対求職者

- ① 求職者と面談を行い、求職者のニーズを的確に把握すると共に能力、意欲など総合的な理解に努めます。
- ② 経歴書、職歴書の記載については適宜、アドバイスして適切な書類を作成できるようにサポートします。
- ③ 個別求人案件が出てきた場合、できるだけ速やかに求職者に紹介し、求職者本人の意向を確認します。
- ④ 求職者本人の同意の元に求人企業への紹介作業を実施。又、企業と求職者のやり取りを適宜、モニターし、進捗管理を実施します。
- ⑤ 企業から内定が出された場合、企業と求職者との労働条件等の契約条件の確認作業を実施し、本契約の手続きを完結します。
求職者からクレームが提起された場合、当該クレームの内容確認作業を速やかに行い、求人企業が関係している場合には、当該企業ともクレームの内容につき確認を行います。
- ⑥ 当該クレームの解決のために最大限の努力をします。

パートナープログラム(3)

Ⅱ) コンサルタントパートナー(CP)契約

1) CPの登録と利用規約 (別紙資料参照)

CPは当社に所定の申請を行い、当社がその資格を審査した後、CPが別途規定する登録料を支払うことにより登録が完了します。

又、規約に同意したのと同時にCPは本プログラムを利用できます。

2) 紹介コミッション料 (別紙資料参照)

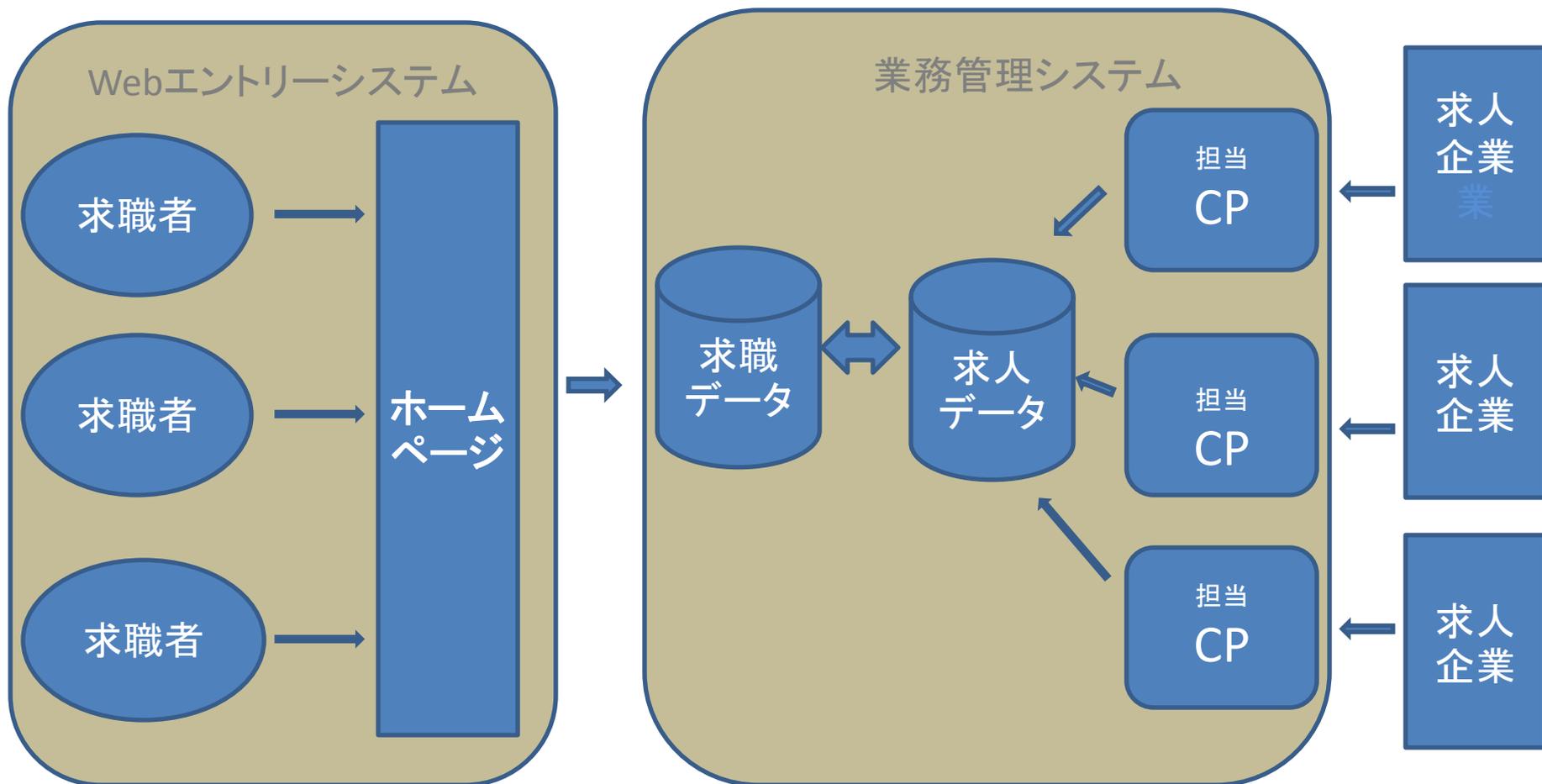
当社はCPの人材紹介の案件実績に基づき、完全成果ベースを原則として紹介コミッション料を当該CPに対して支払います。

業務管理システム(1)

- 1) コンサルタントパートナー(CP)は当社の求人・求職、人材紹介情報を一元的に管理する業務管理システムをも利用できることとし、各CPは当社の従業員とともに本システムを活用して業務を遂行するものとします。
- 2) 本システムへはインターネット回線を介して遠隔アクセスすることができ、CPはこのシステムに必要なインターネット回線とPC等を自己の負担でご用意頂き、又、責任を持って維持管理することとします。
- 3) CPは業務に必要な求人・求職情報等を基本的に全て本システムに入力し、当社として一元的に情報の管理を行うものとします。

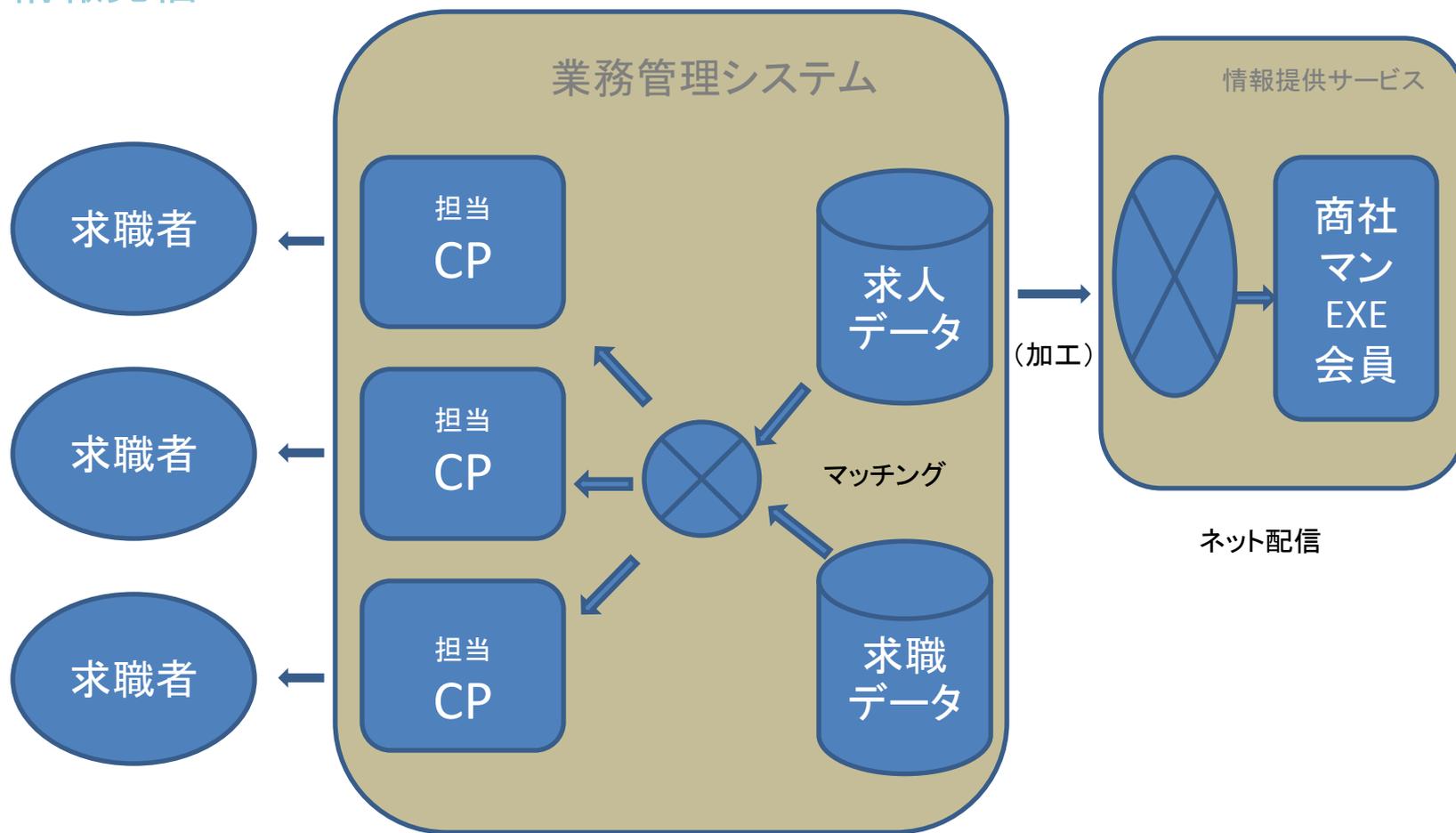
業務管理システム(2)

1) 情報収集フロー



業務管理システム(3)

2) 情報発信フロー



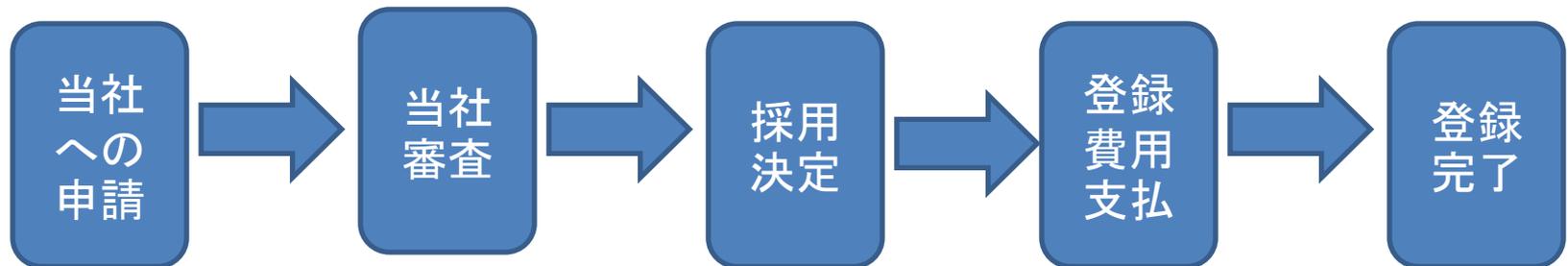
コンサルタントパートナー募集要領

- 1) 資格要件：
 - ・総合商社で就業経験のある60歳以上のシニア
 - ・健康でやる気のある方
 - ・商社マン・エグゼクティブクラブ会員
- 2) 経歴：
 - ・人材紹介業務の経験不問(＊)
 - ・MSワード・エクセルを活用できる方が望ましい
- 3) 報酬： 紹介料(当社規定に基づく完全成果ベース)
- 4) 勤務地： 原則自宅所在地を起点とした勤務。(以下の全国主要都市)
首都圏(東京、神奈川、埼玉、千葉)、大阪、神戸、名古屋、福岡、札幌等
- 5) 募集人員： 100名まで
- 6) 募集締切： 平成22年12月末
- 7) 採用決定は随時行いますが、募集人員が定員になり次第、締め切り時期にかかわらず募集は終了します。

＊ 採用後、未経験の方に人材紹介業務の教育・訓練プログラムを実施します。

パートナープログラム申請手続き

- 1) 人材紹介パートナー規約(別紙参照)をご確認後、当社に対して申請(別紙申請書参照)して頂きます。
- 2) 当社にて申請書の書類審査後、コンサルタントパートナー(CP)としての採用を決定します。
- 3) 採用通知のご確認後、CPは登録費用を別途定める当社の銀行口座にお支払い頂きます。
- 4) お支払い完了後、当社よりハート・クオリアIDを発行し、申請手続きを完了。(業務管理システムの利用ができます。)



Q&A(よくある質問とその回答)

1)Q: この人材紹介事業はいつから始まりますか？

A: 準備が整い次第早急に開始する予定で、本年6月を目標にしています。

2)Q: コンサルタントパートナー(CP)は商社マン・エグゼクティブクラブの正式な会員になる必要がありますか？

A: はい、本事業は商社マン・エグゼクティブクラブの会員へのサービスの一環として実施されており、CPの方は会員になって頂いております。

3)Q: 商社出身ではないのですが、人材紹介業の経験があります。パートナープログラムに参加できますか？

A: このプログラムの対象にはなりません。当社の社員としての採用は可能ですのでご相談ください。

4)Q: 人材紹介業の経験が全くないのですが、教育・訓練を受けられますか？

A: はい、登録後、eラーニング、セミナー等を受けて頂くこととなります。

個人情報保護に関する基本方針

株式会社ハート・クオリア(以下、当社)は、当社のお客様(企業顧客及び個人顧客)に対するマーケティング活動において、各種サービスを通じて、最も適正なソリューションを提供する目的の為に、当社の個人情報保護方針を定めます。当社の業務に従事するすべての者(従業者)は、個人情報、厳正な管理のもとで適切に利用し保護すべきお客さまの大切な財産であり、当社にとっても重要な資産であるという認識のもと、個人情報の保護に関するマネジメントシステムの適切な運用を通じて、以下の方針に従うとともに徹底した管理体制を維持しお客さまの信頼に応えてまいります。

- 第1条 取得、利用及び提供の規定： 適切な個人情報の取得、利用及び提供に関して規程及び具体的ルールを定め、実施します。
- 第2条 利用目的の明示： 個人情報を取得する際は、あらかじめ利用目的を特定し、明示します。
- 第3条 目的以外の利用防止： 特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱いは行いません。またこれを防止するための適切な措置を講じます。
- 第4条 法令等の遵守： 個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- 第5条 漏洩等の防止： 個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止及び是正に関する規程及び実施手順を定め、実施します。
- 第6条 苦情への対応： 個人情報に関する苦情又はご相談をいただいたときは、速やかにこれに対応致します。
- 第7条 合理的期間内の迅速な対応： 本人の情報に対し開示、訂正又は削除を求められた時は、合理的な期間内に迅速に対応致します。
- 第8条 マネジメントシステムの改善： 当社の個人情報保護マネジメントシステムは継続的に見直しのための活動を行い、改善致します。
- 第9条 保護方針の公開： 本個人情報保護方針は、当社のインターネット・ホームページ、会社案内等に掲載することにより、公開致します。

制定日：平成21年09月01日
最終改定日：平成22年05月01日

ありがとうございました。
ご一緒に仕事ができることを祈念しつつ、
今後ともよろしくお願い致します。

(株)ハート・クオリア

お問い合わせ先:

[E-mail: info@shoushaman.com](mailto:info@shoushaman.com)

[Tel:090-8802-2849](tel:090-8802-2849)